

西東京市告示第201号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び西東京市会計事務規則（平成13年西東京市規則第52号）第31条の3第2項の規定により告示する。

令和7年12月1日

西東京市長 池澤隆史

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
S B ペイメントサービス株式会社	港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー14階

2 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

市民部市民税課で発行する証明書等の交付手数料等のうち、キャッシュレス決済による支払分

3 指定日

令和7年12月1日

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで